

千葉県助成金・支援金・助成金

- ・ 匝瑳市中小企業者感染防止対策事業補助金(匝瑳市)

対象：以下すべてに該当すること

- ・ 市内で1年以上事業を営んでいること。
- ・ 申請時において、事業を継続しており、引き続き市内で事業を営む意向があること。
- ・ 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に掲げる者であること。ただし、農業、林業および漁業に属する事業を営む者は除く。
- ・ 申請した同一の内容（経費）で、国または県などから重複して助成または補助などの交付を受けている場合は、第3条に規定する補助対象経費を超えて交付を受けていないこと。また、市の交付決定後においても交付を受けないこと。

<https://www.city.sosa.lg.jp/page/page004252.html>(匝瑳市 HP)